	上大岡コミュニティハウス 指定管理者事業計画書(令和2年度)					
	提出年月日 令和2年2月28日					
団体名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会					
代表者名	菅 伸也 設立年月日 平成 17 年 10 月 20 日					
団体所在地	横浜市港南区港南六丁目 19 番 19 号					
電話番号	045-844-0282 FAX 番号 045-844-0282					
	・平成 5年5月 港南区レクリエーション協会設立(レクリエーション財《歓びをつたえ あう文化財》を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年の健全育成 の推進を図りたいという理念のもと、自治会や地域活動を積極的に展開 している地域の指導者が中心となって設立され、区行政をはじめ地域諸 団体と連携した活動を推進)					
	・平成 6 年 5月 港南区体育協会に加盟(レクリエーション部)					
 沿 革	・平成17 年 10月 特定非営利活動法人認証取得(神奈川県)法人登記完了 (地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される 組織体制を作り、より質の高いサービスを提供するため法人格を取得)					
	・平成18 年 4月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者受託					
	・平成 23 年 4 月 (第 2 期)・平成 28 年 4 月 (第 3 期) 指定管理者受託					
	・平成21 年 10月 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者受託					
	・平成 31 年 4 月 (第 3 期) 指定管理者受託					
	・平成22年4月 港南区子育ての居場所(西部)運営業務受託					
	平成28年4月(第3期)、平成31年4月(第4期)					
	・平成 25 年 4 月 横浜市一般競争入札資格名簿登載(物品・委託等)平成 31 年 3 月まで					
	当協会は、協会設立後区内の地区センターを利用する立場から施設運営の支援を依頼					
	され、地域の皆様と積み重ねてきた実績、運営のノウハウを活かし、「つながり はぐく					
	む ふるさと港南」に相応しい取り組みを継続して進めていきます。					
	(1) 社会教育に関する事業 (2) 野外活動の普及に関する事業					
	ア 中高年男性の地域活動事業「港南おやじ倶楽部」 ア こうなん里山ハイキング					
	イ 健康生きがいづくり事業「こうなん健康塾」 イ 子ども体験活動青少年リーダー養成					
業務内容	ウ こうなんスキーの会					
	(3) まちづくり及び居場所づくりの (4) 子どもの健全育成を図る事業					
	推進に関する事業					
	ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理 ア 少年の体験活動					
	│ イ 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理 │ │					
	ウ 港南区子育ての居場所(西部)運営業務受託 					
	<u>工 地区センター・コミュニティハウスまつり協力参加</u>					
	特定非営利活動法人港南区レクリ 氏 名 安藤洋次 所 属					
担当者	スープ 女際					
連絡先	電 話 045-832-2768 FAX 045-832-2768					
	E-mail <u>reku. ando@jcom. zaq. ne. jp</u>					

- (1) 港南区レクリエーション協会に関すること
 - ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
 - イ 港南区レクリエーション協会の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
 - ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会(以下「協会」)は、レクリエーション財(歓びをつたえあう文化財)を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育(生涯学習活動)の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から高齢者まで幅広い年代構成となっており、年令層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

管理運営を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の施設利用経験を活かして、施設管理費の縮減に努力しております。また、利用者へのサービス向上を念頭に、地域住民を主体とした地域に愛される地域社会の中心的施設となるよう努めております。

イ 港南区レクリエーション協会における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってきました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会のコンセプトである地域文化の発展向上及び社会教育(生涯学習活動)の実績の両面を十分に活かし、地域社会の中心的施設になれるよう管理運営を行っております。

ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

協会は平成18年に区民活動利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の指定管理(2館)と業務 委託(1館)の計3館の運営をおこなっております。下表の3施設で、合計年間80,000人を 超える方々にご利用いただいております。

現在管理運営している施設種別	施設数
コミュニティハウス (指定管理)	1 施設
こどもログハウス(指定管理)	1 施設
子育ての居場所(委託)	1 施設

- (2) 上大岡コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について
 - ア 設置目的、区政運営上の位置付け
 - イ 地域特性、地域ニーズ
 - ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的・区政運営上の位置付け

地域住民が自主的に活動し相互に交流を深める場である基本理念に基づき

- ①地域住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
- ②活動を通したコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
- ③子どもから高齢者まで誰でもが身近で気楽に利用できる施設

との認識のもとに、管理運営を行っています。今年も区制の基本テーマである「愛あふれる♥ふる さと港南」のもと、「あいさつ」「ささえあい」「たすけあい」「みまもりあい」たくさんの「愛(あ い)」の輪を広げる事業に取り組んでいきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

1)上大岡地区は、横浜市の市域拡張の歴史とともに発展し、南区から分区して以来、港南区の中心 的都市機能を持つ地域となっております。同時に南区及び磯子区に最も隣接し横浜の副都心として の機能を持つ地域ともなっています。特に上大岡西地域は、鎌倉街道の整備拡張に併せ商業・業務・ 文化機能及び公共サービス機能の集積が進んでいます。

一方、上大岡コミュニティハウスが設置される上大岡東地域は、近世、上大岡から杉田方面や海側に向かう近道としての森・杉田道が通い、昔の面影を残す石仏や石碑などが点在する歴史ある街といえます。また、近代的水道が設置されるまで利用された上大岡簡易水道が山中腹にあったなど、水道の整備につれて商店街や一般住宅が建てられ現在に至っているといえます。

2) 住宅地として発展した上大岡東地域では、住民が集える場所や施設に行くにはバス等の交通手段を使うなど不便性を感じ、近隣に公共的施設が求められてきました。また、住宅密集地域やスクールゾーンをかかえ、地域の防犯・防火などの意識は高揚していますが、近年、高層集合住宅の建設等で新しい方々の移住により、新たなコミュニティ作りが課題となってきています。

地域の方々がいつでも集える場、趣味や講座などを通しての仲間作りが実現する場を求められています。このような地域ニーズにあったハード及びソフト両面の管理運営を行うことは、協会のコンセプトと一致するものと考えております。

ウ 公の施設としての管理

利用者がいつ来ても気持ち良く、雰囲気が明るく、また来たくなる公の施設をめざして、日頃から職員スタッフー同研修の場を通して次のことを確認し業務を遂行しております。

- ①利用者の方には、平等かつ公平に取り扱うこと (公平・公正な管理)
- ②いつでも明るく、元気な声であいさつを(挨拶が飛び交う施設)
- ③利用者の立場にたってのサービスの提供(利用者・地域のニーズを反映した管理)
- ④館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持(安全・安心・快適な施設の管理)
- ⑤個人情報の保護や各種法令の順守を徹底し、危機管理意識に基づいて安全な業務を遂行(コンプライアンス・人権尊重の管理)

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

人員配置の基本は、安全・安心・明るく、いつでも子どもから大人まで、様々な世代が集える、 上大岡コミュニティハウスであることを目指して、次の人員体制で運営していきます。

1)職員の人員体制

- ①館長及び副館長
 - ・館長1名及び館長補佐として副館長1名を配置します。館長及副館長の勤務時間は1日8時間 1週30時間勤務の常勤とします。勤務時間帯はA番9時~15時、B番13時~18時、AB番 9時~18時を基本としたシフト勤務とします。

②コミュニティスタッフ

- ・コミュニティスタッフは6名とし、午前番8時45分~12時45分、午後番13時~17時、夜間番17時~21時の4時間3交替シフト勤務とします。
- ・館長及び副館長は週4日勤務、スタッフは1週間交替勤務とします。

職種	人数	業務内容	求める能力
館長(常勤職員)	1	運営管理者の総括責任者、区・関係	判断力・管理能力・
週4日勤務		機関との調整、人材育成、日常業務	人柄
副館長(常勤職員)	1	館長補助、庶務・経理・自主事業	事務処理能力
週4日勤務		人材育成・日常業務	
コミュニティスタッフ	6	受付事務、部屋貸出・点検、清掃	接客力、協調性、責
(時給職員)隔週勤務		業務、自主事業の補助、館内外美化	任感、事務処理能力

*月1日は施設の清掃・点検のため休館とし、この日に、全スタッフとのミーティングを開催し、情報の共有と研修を実施します。

2) 勤務体制

勤務時間帯	午前 (8 時 45 分~12 時 45 分)	午後(13 時~17 時)	夜間 (17 時~21 時)
平日	館長 or 副館長(A 番 9 時~13 B	時)・・1名	
(月~土曜日)	(AB番9時~18日		
	午前スタッフ2名	午後スタッフ2名	夜間スタッフ:2名
日曜・祝日	館長 or 副館長 (9 時~18 時)・	• 1名	
	午前スタッフ2名	午後スタッフ2名	
	(8 時 45 分~12 時 45 分)	(13時~17時 15分)	

3) 上大岡コミュニティハウスに相応しい人員体制

利用者の立場にたってのサービスを提供するため、午前9時から18時までは館長とスタッフまたは副館長とスタッフの2人ペア体制で運用し、利用者の様々な要望・苦情や多様な自主事業の展開に応える体制としています。館長及び副館長については、施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、かつ地域活動に意欲のある人材を採用していきます。コミュニティスタッフについては、地域活動に理解のある方を近隣から公募します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1) 個人情報保護等の体制

- ・横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、仕様書別紙1「個人情報取扱特記事項」並びに協会が策定した「個人情報基本方針」に則り、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うことを 徹底していきます。
- ・館長を個人情報保護責任者として、個人情報の保管期間、保管方法及び消去方法の措置等について職員に指示していきます。
- ・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集については、個人情報取得の目的の明示と「目的 外使用を禁止」し、「個人情報の厳格な管理」については、パソコンの暗証番号設定、鍵のついた場所での個人情報の保管、目的が終了した個人情報の迅速廃棄を徹底していきます。
- ・個人情報保護措置が適正に行われるよう、職員の採用時及び全職員を対象として個人情報保護 に関する全体研修を年1回(2月)実施していきます。

2)情報公開について

- ・横浜市情報公開条例の規定および、協会が定めた「情報公開規定」にもとづき、公開の申出が あった場合(書面にて申請)、閲覧を可能とします。
- ・閲覧を希望する場合、申込書に記入の上遅滞無く、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。 閲覧の環境を整え、書面にて日時、場所を通知します。
- ・書類に関してはコピーをとることも事前の申込により善処していきます。

3)研修計画について

研修の基本は、利用者が快適で安全かつ利用者のニーズに対応できる業務能力の向上を目指し、 上大岡コミュニティハウスの職員全員に次の研修を実施していきます。

- ①業務研修…日常業務を通じた教育と<u>毎月実施する全体研修</u>で、業務運営上の問題点や苦情の処理などの事例をもとに、対応方法について意見交換・情報共有し館運営の改善を図っていきます。
- ②接遇・コミュニケーション研修…利用者への対応の仕方では、施設への満足度に大きな影響を与えかねません。接遇・コミュニケーション能力を高め、常に相手の立場に立った対応ができるよう、事例等を通して実践的な研修を実施していきます。(随時)
- ③個人情報保護の取り扱いの研修…個人情報の取り扱いおよび横浜市個人情報保護に関する条例 に基づく刑罰や民事上の責任等について研修を実施していきます。(年1回2月実施)
- ④救急救命研修…年1回緊急時の対応として、全員が救急救命法とAEDの操作訓練を実施していきます。(年1回10月実施)
- ⑤人権研修…横浜市が主催している館長研修で実施する人権教育を、スタッフ全員に水平展開している(年1回12月実施)

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

地震若しくは風水害その他の災害等が発生又は発生のおそれがある場合は、「区役所との災害時における施設利用の協力に関する協定」により、防災拠点の補完施設として運営ができるよう迅速に体制を確保することとします。

近隣の地域防災拠点としては、「上大岡小学校」が指定されています。

≪地域と連携した防災への取組≫

上大岡コミュニティハウスに隣接する上大岡東二丁目公園は災害時の一時避難場所となっております。地域防災拠点の中継基地として位置づけられていますので、上大岡コミュニティハウスがいざという時に有効な機能が果たせるよう、地域の防災訓練に参加・協力していきます。ヘルメット、水、乾パン、簡易トイレ等の防災用品を最小限備蓄し、また自動販売機は災害時の停電中でも無料で取り出すことが可能な機能を備えたものを設置します。

≪緊急時(災害・事故・事件・設備)の対応計画≫

事故の未然防止や災害時に迅速かつ適切に対応するため、日常点検や必要なマニュアルの整備をスタッフ研修を通して徹底していきます。

1) 防犯の対応について

- ・開館時間内については、午前1回・午後2回・夜間1回 館内外を巡回し、状況に応じて事務所内に 常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応していきます。
- ・夜間の閉館時間中の夜間警備は、民間警備会社に機械警備を委託します。
- ・防犯カメラ及び非常ベルの設置により、犯罪を未然に防ぐようにします。
- ・緊急時対応マニュアルを事務室に掲示して安全対策に取り組んでいきます。

2) 防火・防災について

- ・緊急時は、まず「利用者」次に「職員」の安全確保を図ります。
- ・防火管理有資格者(館長)が策定した防火計画に基づき、消防署の指導を得て防火訓練を実施いたします。
- ・防火設備関係については、毎年法令による定期保守点検を実施し、不良または異常の場合はきちんと 機能する状態を保持していきます。

3) その他、緊急時の対応について

- ・職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即 対応できるようにしていきます。
- 医療・警察・消防・近隣小中学校等の各機関と連携が保てるようにしていきます。
- 施設賠償責任保険に加入します。
- ・自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- ・AED(自動対外式除細動器)を備えるとともに、緊急時に適切に対応できるよう、全職員にAED の操作訓練を主体とした救急救命法などの研修を毎年1回(10月)実施します。

- (4) 施設の運営計画
 - ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

上大岡コミュニティハウスは地域住民が自主的に活動し、相互に交流を深める場であることを目的に設置された施設であり、その設置理念に基づいた施設運営を協会が行っていきます。

≪利用者へのサービス提供に関する取組≫

- 1) 地域住民がいつでも自主的な活動や交流の場として、また身近な施設として、子どもから高齢者まで誰もが、気軽に、気持ち良く使用できるよう公平・公正な運営をもとに、いつでも明るく元気な声で対応し、可能な限り利用者の立場に立った弾力的なサービスの提供を行います。
- 2) 館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持し、いつでも快適で安全な利用を提供します。

イ 利用促進策

館内で気持ちよく利用していもらうため、事前のセットアップ(必要な備品等)に努めるとともに、予約方法についても弾力的に運営してまいります。

1) 利用方法

- ①館内での軽食は、キッズコーナ以外も認めることとします。
- ②1週間以内に空き室がある場合は、個人の専用利用を認めることとします。

2)予約申し込み

- ①午前・午後の予約開始日は2ヶ月前(夜間は6ヶ月)の応当日とします。
- ②電話予約は、2ヶ月前の応当日を除いて改めて来館することを条件として受け入れます。

3)予約情報

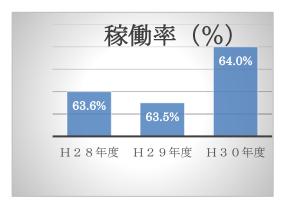
- ①受付カウンター付近の予約状況案内板で予約が確認できるようにしていきます。
- ②インターネットで予約状況が確認できるよう検討してまいりますが、基本的には利用者と face to faceでの対応を重視していきます。

4) その他

- ①自主事業から発展したグループについては、6回の優先利用を与え、グループの育成と発展を 支援します。
- ②公式 H P やブログで、自主事業講座、サークル紹介をしています。また地域町内会向けに各掲示板に掲示用として上大岡コミュニティハウスだよりを年6回発行していきます。

5) 3年間利用状況の推移





(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

1)地域ニーズの把握

- ・地域の代表である自治会町内会の役員、スポーツ推進委員、青少年指導員、民生委員・児童委員、 環境推進員、女性団体、ボランティア団体、子ども会、シルバークラブ、学校等の代表による「委 員会」を組織し、施設に対するニーズ情報を把握するため継続して運営していくこととします。
- ・団体利用者による「利用者会議」を定期的に開催することや、「利用者の声」(ポスト)を設置して利用者ニーズを継続して把握していきます。
- ・自主事業参加者や来館者の方から利用者ニーズを把握するため引き続きアンケートを実施して いきます。
- ・ご意見ダイヤルについて掲示し、寄せられた意見や要望を把握します。

2) 運営への反映

- ・館運営に当たってはPDCA(計画・実行・評価・行動)サイクルにより利用者の声や地域ニーズを常に反映していきます。
- ・緊急性のある要望や意見については、館長及び副館長と協議し、「館内のお知らせ」や 2 ケ月に 1 回発行する「上大岡コミュニティハウスだより」により回答していきます。
- ・職員全体で検討すべき事項については、スタッフ研修会で話し合い、結果内容を館内掲示板のお 知らせで報告していきます。
- ・区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携すること で運営に反映していきます。

エ 利用者サービス向上の取組

1) サービスの提供に関する基本的な考え方

- ・居心地よいコミュニティハウスを目指します。
- ・声かけ(あいさつ)で迎え、お送りします。
- ・質問、意見、苦情については、相手の方の納得のいくように対応します。
- ・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らず、サービス向上を図っていきます。

2)情報提供と協働事業の推進

- ・ホームページやコミュニティだよりで自主事業及びサークル活動状況を継続して提供します。
- ・区民活動支援センターと協働で事業をし、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。
- ・施設の利用を促し、地域交流を促進するためには、活動の場を必要とする個人や団体、サークル に対して積極的に助言・調整に応じていきます。

(4) 施設の運営計画

オ 本市重要施策に対する取組

オ 本市重要施策に対する取組

1)情報公開への取組

- ・当協会の基本情報・委員会や利用者会議の配布資料および議事録、ご意見箱の声に対する回答などを、館内の掲示板に掲示して公表していきます。
- 事業計画、事業報告など館に備え付け、常に最新情報を閲覧できるようにしていきます。

2) 人権尊重への取組

・人権については、利用者一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの立場の人々の視点でもって接することの大切さを、毎年12月の人権週間に合わせ全職員を対象とした、人権感覚を磨く研修を 実施していきます。

3)環境への配慮

- ・利用者の排出したゴミは全て持ち帰りとし、ごみの発生抑制を促し減量化につなげていきます。 事業運営活動に伴って発生するゴミは、分別排出を徹底し、ルート回収により資源化を推進して いきます。
- ・不要な照明のこまめな消灯、冷暖房の適正温度設定の徹底等により消費電力の削減に努めていきます。照明器具のLED化を進め、より一層の消費電力削減を目指します。

4) 市内中小企業優先発注

・修繕などの発注や物品の調達にあたっては、地域振興の観点から、地元を中心とした市内中小企業への優先発注に努めていきます。

5) 障害者福祉政策への取組

・障がい者も地域の一員として暮らせる社会を目指して、館が支援すべき事業として就労支援事業 者や、アルコール依存症グループ等の研修会場としての提供を継続していきます。

6) 男女共同参画政策への取組

・女性も男性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力を十分 発揮できる社会を目指して、まずは自分らしく生きるベースとなるライフプランを中心とした支援事業を推進していきます。

7) 地域の課題や情報の共有を図る体制

- ・子どもとシルバー世代との交流を深め、子どもたちが元気で生き生きと活動している町を目指し 港南中央地域ケアプラザ・上大岡地区社会福祉協議会・上大岡コミュニティハウス連携で、世代 間交流事業として「上大岡コミュニティランド」を開催します。
- ・毎年上大岡小学校の児童の施設見学会や利用者との交流会等、積極的に学校活動の支援を行います。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に関する基本方針

自主事業は、地域住民の自主的活動の援助や新たな地域コミュニティの形成を目的としております。幅広い世代を対象に、それぞれの世代に応じた内容を把握して、誰もが参加できる事業を展開するためコミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声をもとに、より多くの住民が参加できるような事業内容を把握し時代や社会に即応した事業を展開してまいります。自主事業の実施にあたっては、港南区民活動支援センターの「街のアドバイザー」や、港南区「街の先生の会」等の活動者と協働で取り組んでいきます。また、スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

イ 協会パワーの活用した事業展開

自主事業の運営にあたっては、協会の経験とノウハウを活かして、経営合理化と参加者の満足 度が高まる内容にしていきます。

目的	内容	具体的な自主事業
	地域の様々な世代が誰でも気軽に参	コミュニティ祭り(サークル
	加でき交流、発表の場としての事業	展示会・発表会)、七夕かざ
地域・世代間交流		り、防災、減災講座、上大岡
		ふれあい寄席
	地域の子育て中の親子を支援し、仲	ひまわりひろば「にこにこ」
 子育て支援	間づくりや情報交換の場を提供する	思春期の性と親の更年期、思
丁月で文版	事業	春期子育てサロン、お話の部
		屋
	春・夏休みの時期を中心に普段なか	夏休み体験講座「プログラミ
	なか体験できない実験などを取り入	ング講座」・「大学生による子
青少年育成	れた作品づくり、楽しいお菓子づく	ども手話教室」、カプラ®で遊
	りなど、小中学生向きの事業	ぼう、春休み体験教室「パテ
		ィシエにチャレンジ」
	健康で生き生き暮らすための心と体	世界の国から「お国の話を聞
	の健康づくりや、心を豊かにする趣	かせて!」、手前味噌にチャ
健康・生きがいづくり	味や生きがいづくり、仲間づくりを	レンジ、アロマフレグランス
	支援する事業	レリーフ、干支の折紙「牛」
		上大岡男塾、ロコモ体操、
	高齢化社会に対応し、介護のノウハ	出張地域プラザ、スマホ基礎
 高齢化社会への対応	ウや、災害時の対応、安心・安全な	と応用、介護予防体操
	暮らしを送るための、知識・情報を	
	提供していく事業	

(6) 施設の維持管理計画

ア 施設の維持管理に関する基本的な考え方

利用者が来館した際に、まず目に入るのは施設全体の保守管理状況です。施設の美観がその施設に対する第一印象となり、その印象が悪ければいくら活動内容が良くても、職員の対応が良くても、再度来館しようとは思わないこともあると考えております。そのため、建物・設備を常に良好な状態で維持することを心掛けて日常管理していきます。

イ 建物・設備の保守管理について

- ・建物・設備を良好な状況に維持するため「建築設備管理計画」を策定し、消防設備・建物設備・ 自動ドア等の点検及び保守管理を専門業者に委託し、日常職員が館内・外の点検や日常清掃の際 にあわせて破損・劣化がないかを点検し、早期発見に努め、軽微な修理等は職員の手で行い、経 費の節減に努め、施設利用の安全性を高めていきます。
- ・設備の機能の維持、安全の確保を念頭に維持管理を行います。
- ・備品、消耗品の管理については、常に使う立場に立って、より便利で使いやすいよう整理整頓を 行い、かつ無駄を省き管理費の削減に努めます。

ウ 美観の維持について

- ・美観の維持に関しては、日常清掃作業を徹底することが第一であると考えています。
- ・全職員が「日常清掃チェック表」に従って、それぞれの日常の分担を行いますが、分担以外でも 職員が気がつけばすぐに清掃を行い、絶えず美観の維持に努めます。
- ・月1回休館日、専門業者に床清掃(ワックス掛け)と年4回窓ガラス清掃を委託して美観の維持に努めます。
- ・植栽の管理は、職員が日常業務の中で、花壇の除草や隣接した公園や道路の清掃や除雪を行っていきます。また年2回春と秋に職員及びスタッフが花壇に植栽を行っていきます。

エ 衛生環境について

- ・施設内外の清掃を毎日行い、日々衛生的な環境を維持していきます。室内のごみ、隣接する公園 や道路のごみ、水周り、トイレについては、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保ちます。
- ・器具、備品についても、日常消毒に努めます。

オ 修繕および経費削減について

- ・日常の点検で見つかった小破修繕可能な不具合については早期に対応し、必要な修繕については、 複数業者から見積を取り、ヒアリングを行うなどして適切な事業者の選定に努めます。また、現 状では大規模な修繕を伴う箇所等はありませんが、所管部署の指導を受けながら早めの修繕計画 が立てられるよう取り組みます。
- ・簡易な修繕や、低木の選定・除草は、職員が定期的に行うことで経費削減に努めます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

当協会は、レクリエーション財(歓びをつたえあう文化財)を通して、地域文化の発展向上及び 児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っているNPO団体です。 協会が行う事業は限定されており、一般的な収益事業を展開することは限られております。

上大岡コミュニィティハウス運営における収入構成は、①横浜市からの指定管理料・②自主事業収入・③雑収入(コピー代、自動販売機売上、預金利子)からなっており、令和2年度予算総額の98.7%が指定管理料で占められています。

運営面での収入増を図るには、会議室の利用料金が無料という状況の中において、①自主事費、②雑費(自動販売機収入・コピーサービス・古紙回収)の2項目については、収入増を図るとともに、経費の削減を一層図ってまいります。

1) 自主事業費の増加

利用者や地域の方が魅力を感じ、多くの参加者が集まる自主事業の企画を積極的に展開していきます。自主事業における参加費は材料費及び資料代に充てるもので、収益を目的とせず参加料金を設定しておりますので、大幅な収入増にはつながりませんが、従来以上に利用者・地域の皆さんの声に積極的に耳を傾け、皆さんの要望に応えられる自主事業を推進することにより、多少なりとも収入増になるよう努力してまいります。

2) 雑収入(自動販売機収入・印刷代金) の増加

従来契約自動販売機に比べ販売店から提供される商品ごとの売上や、利用者の意見をもとにきめ 細かく品ぞろえを見直すことで、売り上げ増を図り、販売手数料総額の増加を図ります。ま た地域の皆さんの利用に供するコピー機を設置し実費相当を徴収します。

3) ルート回収古紙収入

ごみの減量化を進め資源化率の向上を目指し、かつ古紙収入増になるようごみの分別を徹底して まいります。

◎収入計画

収入項目	予算額(千円)	積算根拠
自主事業収入	4 2 8	自主事業計画書により算出
自動販売機手数料	1 2 0	実績の平均
印刷代	5 0	実績の平均
古紙回収	2	実績の平均
合計	5 2 6	

- (7) 収支計画(支出計画)
 - イ 支出計画の考え方について

イ 支出計画の考え方について

収入が大幅に伸びない中、まずはあらゆる支出項目に無駄がないかを見直し、利用者の皆さんに 負担をかけない範囲で支出の削減に取り組んでいきます。

支出の削減については、現在電気・水道の使用量削減、両面コピー、コピー用紙の裏紙使用、廃棄物の減量・分別収集・スタッフの手による軽微な修繕、植栽(主に除草や低木の剪定)は職員がこまめに手入れすることにより委託費用の低減等、できる範囲で経費削減に取り組んでいきます。

支出全体から見て、人件費(65.3%)・光熱費(7.7%)合わせて73%を占めています。削減についてはこの2項目について今年度も重点的に取り組む必要があるかと判断します。

しかしながら最低賃金については、今年度も上昇が見込まれている中でスタッフの賃金は、館と して収入が増えない中で上げざるを得ないものと考えております。館運営上必要な事務費等の直接 費及び事務経費等の間接費の削減に努力して原資の確保をせざるを得ないと判断しております。

光熱費については、省エネ対策として蛍光灯を 1 / 3 外し、かつ夏場冷房設定温度 2 8 ℃・冬場暖房設定温度 2 0 ℃に協力を利用者の皆さんにお願いしております。しかし気候変動Mにより温暖化による猛暑が続く状況下、夏は熱中症対策、クールシェア対策等もあって例年に比べ電力使用料金が増加されることが見込まれますが、年間を通して電力使用料金の削減に引き続き努力してまいります。

令和2年度上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

	①募集対象		自主	事業	予 算	額	
事業名	②募集人数		4	又入		支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
【地域・世代間交流】	どなたでも	100.100	00.400				
コミュニティまつり	特になし無料	109,400	39,400	70,000	4,400	90,000	15,000
【地域・世代間交流】	どなたでも		_	_			
七夕かざり	特になし無料	3,000	3,000	0	0	2,000	1,000
【地域・世代間交流】	高校生以上						
防災減災講座	10人 100円	6,500	5,500	1,000	5,500	0	1,000
【地域•世代間交流】	どなたでも						
上大岡ふれあい寄席	人OE 円OOE	13,000	4,000	9,000	11,000	0	2,000
【子育て支援】	乳幼児と保護者				:		
ひまわりひろば 「にこにこ」	100組(20組×5) 100円	31,000	21,000	10,000	22,000	8,500	500
【子育て支援】	どなたでも						
思春期の性と親の更年期	15人 300円	12,000	7,500	4,500	5,500	3,500	3,000
【子育て支援】	小中学生保護者						
思春期子育でサロン	28人(7人×4) 100円	2,800	0	2,800	0	1,500	1,300
【子育て支援】	乳幼児と保護者						•
おはなしの部屋	35組(7組×5) 無料	9,800	9,800	0	0	1,000	8,800
【青少年育成】	小学生						· · · · · ·
夏休み体験教室「プログラ ミング講座」	人01 円OOS	7,500	4,500	3,000	5,500	2,000	0
【青少年育成】	小学生						
夏休み体験教室「大学生に よる子ども手話教室」	12人 100	8,000	6,800	1,200	0	2,000	6,000
【青少年育成】	小学生						
カプラ@で遊ぼう	120人(10人×12) 無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
【青少年育成】	小学生						
春休み体験教室「パティシ エにチャレンジ!」	7人 500円	8,400	4,900	3,500	4,400	3,000	1,000

						(‡	美式3)
【健康・生きがいづくり】	どなたでも					, i	,,
世界の国から	15人	6,400	1,900	4,500	4,400	1,000	1,000
「お国の話を聞かせて!」	300円						
【健康・生きがいづくり】	となたでも						
ゴ会の土の台に ゴット・ハッグ	7人	15,900	7,500	8,400	5,500	8,400	2,000
手前味噌にチャレンジ 	1200円						
 アロマフレグランスレリー	となたでも						
一フでリフレッシュ	7人	15,900	7,500	8,400	5,500	8,400	2,000
	1800円				•		
【健康生きがいづくり】	どなたでも						
新年に向けて	10人	9,500	4,500	5,000	5,500	3,000	1,000
干支の折り紙「牛」	500円					•	
【健康・生きがいづくり】	となたでも						
	10人	29,500	4,500	25,000	16,500	8,000	5,000
上大岡男塾(全5回)	2,500円		l				
【健康・生きがいづくり】	となたでも						
ロコモ体操	34人(28人×3)	122,100	5,100	117,000	89,100	15,000	18,000
(全9回×3期)	1500円						
【高齢化社会対応】	となたでも						
出張地域ケアプラザ	20人(10人)	3,000	1,000	2,000	0	2,000	1,000
(年2回)	100円						
【高齢化社会対応】	となたでも						
スマホ基礎と応用(全3	20人(10人×2)	53,000	17,000	36,000	33,000	20,000	0
	1800円						
【高齢化社会対応】	どなたでも						
 介護予防体操	78人(26人×3)	122,100	5,100	117,000	89,100	15,000	18,000
(全9回×3期)	1500円						
合 計		589,800	161,500	428,300	306,900	195,300	87,600

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミュニティ	【地域・世代間交流】 《目的》	《実施時期》 4月
まつり	この地域の人たちが楽しく参加できるよう、おまつりを開催します。コミュニティハウス利用のきっかけづくり、地域交流や異世代交流の場、発表の場ともなります。 《内容》	《回数》 1 回
	展示や演技、演奏などによって、子どもから高齢者までさまざまな利用者が日ごろの成果を発表します。また、体験コーナーや提供コーナーなどもさまざまなグループが担い、世代を超えた交流を作りだします。	

目的・内容	実施時期・回数
【地域・世代間交流】 《目的》 トカは毎冊に願いなまいて彼に飲ります。日本の伝統行車	《実施時期》 7月
てタは鬼冊に願いを書いて世に即りまり。日本の伝統行事を体験していただくとともに季節を楽しんでいただきます。 《内容》	《回数》 1 回
地域の方の協力のもと館内に大きな笹竹を飾ります。子どもから大人まで参加していただきます。用意した短冊に願いごとを書き、各々で飾り付けます。他の人の願い事を読むことで気づくことがたくさんあります。	
	【地域・世代間交流】 《目的》 七夕は短冊に願いを書いて笹に飾ります。日本の伝統行事 を体験していただくとともに季節を楽しんでいただきま す。 《内容》 地域の方の協力のもと館内に大きな笹竹を飾ります。子ど もから大人まで参加していただきます。用意した短冊に願 いごとを書き、各々で飾り付けます。他の人の願い事を読

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防災減災講座	【地域・世代間交流】 《目的》 今の社会課題はこの地域にとっても課題です。防災減災、	《実施時期》 10月
	「今の社会課題はこの地域にどうても課題です。防災減災、 AEDを体験してみるなど、身近な不安を安心に変えていけるように開催します。 《内容》 防災減災への知識を学びます。繰り返し行うことがいざという時に生きてくると考え、地域の方たちと職員が一緒に港南区消防団会長の指導でAED体験を行います。	《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
上大岡	【地域・世代間交流】 《目的》	《実施時期》 1月
ふれあい寄席	地域の多くの方々が誘い合って気軽に落語を楽しんでいた だけるように開催します。 《内容》	 《回数》 1 回
	横浜市役所職員グループによる本格的な落語や手品などで 楽しんでいただき、笑いの輪を広げます。	

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
	【子育て支援】	《実施時期》
ひまわりひろば	《目的》	5月、8月、10
「にこにこ」	乳幼児と母親(父親)が楽しく身体を動かしてあそびま	月、12月、1月
	す。「孤育て」から解放され、子育て仲間と出会うことが	
	できるように開催します。	《回数》
	《内容》	5回
	子育て支援活動を続けている保育者グループ「ひまわり」	
	との共催で行います。保育者グループは、保育以外の自主	
	活動の場として、毎回内容を工夫してリードします。初め	
	て参加する親子もなじめるようにゲームなども盛り込んで	The state of the
	楽しい時間を作りだします。	
		l

事業名	目的・内容	実施時期・回数
思春期の性と親の更年期	【子育て支援】 《目的》 思春期の子どもを持つ親が感じる子育ての不安を解消でき	《実施時期》
L42	るように、経験ある講師を招いて話してもらいます。 《内容》 子どもが思春期の頃に親は更年期に近づきます。思春期の 性と親の更年期に関して助産師で家族支援士の講師から話 を聞き不安を取り除きます。出入り自由の思春期子育てカ フェにつなげます。	《回数》 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
思春期 子育てサロン	【子育て支援】 《目的》 小中学生になると子育ての悩みは子どもが小さい時とは	《実施時期》 7月~3月
222	違ってきますが、未就園児対象のように気軽に話せる場がないのが現状です。場を提供するとともに役立つ情報を伝えます。 《内容》 出入り自由とし、お茶を飲みながらリラックスできる雰囲気を作り、疑問や不安、悩みを話しやすくします。	《回数》 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなしの部屋	【子育て支援】 《目的》 子どもの育ちには、本との関わりがとても大切です。小さ	《実施時期》 6月~2月
	な子どもと親が一緒に読み聞かせを楽しむとともに、本選びにも参考にしていただきます。 《内容》 近隣の小学校などで読み聞かせを実施している方や読み聞かせグループと連携して、ゆったりと楽しい時間を提供します。	《回数》 5 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み体験教室 「子どもプログラ ミング教室」	【青少年育成】 《目的》 子どもたちの夏休みならではの活動体験を視野に入れ、子 どもたち同士の出会いの場を提供します。	《実施時期》 8月 《回数》
	《内容》 港南区街のアドバイザーを講師に今年度から小学校教育課程に必修として入ったプログラミングを楽しく学びます。 プログラミングを通して、子どもたちが考える力を身に着けられるようになります。	

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み体験教室「大学生による子ども手話教室」	【青少年育成】 《目的》 子どもたちの夏休みならではの活動体験を視野に入れ、子 どもたち同士の出会いの場を提供します。 《内容》 港南区内手話サークル会員の大学生から手話を楽しく学び ます。学生と触れ合うことで、自分の将来について考える きっかけにもなります。	《実施時期》 8月 《回数》 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもたちの 遊び部屋 「カプラ®で遊 ぶ」	【青少年育成】 《目的》 社会問題となっている子どもの育ちに関して、仲間と協力 すること、創造力を育むことなどを目的にカプラ®の体験を 提供します。 《内容》	《実施時期》 4月~3月 《回数》 12回
	緻密に設計された木のおもちゃカプラ®を2000ピース使い、 友達と共に大きな作品を作ったり創造力を働かせて独創的 な作品に取り組んだりします。良くできた作品は写真を掲 示して来館者に見てもらったり見本になったりします。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休み体験講座 「パティシエ体	【青少年育成】 《目的》 子どもたちに人気の職業である「パティシエ」を体験する	《実施時期》 3月
験」	場を提供します。美味しいお菓子を自分で一から作り上げることで達成感を味わうことができます。	《回数》 1 回
	《内容》 港南区民活動支援センターに登録している街のアドバイザーを講師に、自宅でも作ることができるレシピを用意することで参加者のレパートリーとなるように実施します。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界の国から「お国の話を聞か	【健康・生きがいづくり】 《目的》	《実施時期》 7月
せて」	外国から来日した方々からお話を聞く機会を作り世界を身 近に感じていただきます。 《内容》	イカ 《回数》 1回
	港南国際交流ラウンジとの連携で、外国から来日された 方々にお国の話をしていただき、交流します。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手前味噌にチャレンジ	【健康・生きがいづくり】 《目的》 味噌を自分の手で仕込み、日本の伝統的な食べ物の良さに 気付いていただきます。 《内容》 味噌の仕込み方を学び、味噌の幅広い使い方を知ります。 実際に自分で仕込んだ味噌を持ち帰って育てることで健康 的に過ごすことへの意識が芽生えます。	《実施時期》 2月 《回数》 1回
MISO	的に適ごすことへの息敵が牙生えます。	

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活に生かす	【健康・生きがいづくり】 《目的》 治療療養にも利用されるアロマオイルを使って手作りの作 品を作ります。 《内容》	《実施時期》 5月 《回数》 1回
	街のアドバイザーを講師に、今人気のアロマフレグランスストーンを作ります。講師が準備した数種類のアロマの効用を学んでから、それぞれ好きなアロマを選んで作品を作ります。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
折り紙教室 「干支 うし」	【健康・生きがいづくり】 《目的》 たのしく折り紙を折ります。手先指先を使うことで脳の活性化を目指すと共に、仲間作りの場とします。 《内容》 日本ならではの和紙を使って折り紙を教わり、お正月飾りとして使えるように来年の干支の牛を立体的に作ります。	《実施時期》 12月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数		
上大岡男塾	【健康・生きがいづくり】 《目的》 急坂の多いこの地域で災害時を考えるとセカンドライフ世 代が地域でつながることは重要です。この地域の男性が出 会って仲間が出来るように、セカンドライフを充実できる	《実施時期》 6月~7月 《回数》 4回		
	ように開催します。 《内容》 上大岡地域の歴史を学んだり散策したり、男性が取り組み やすいヨガで体をほぐすなど楽しい連続講座で仲間づくり を後押しします。			

事業名	目的・内容	実施時期・回数			
ロコモ体操	【健康・生きがいづくり】 《目的》 体力の衰えを意識するようになった時、ロコモティブシンドロームにならないために始める体操です。続けることで筋力アップや認知症予防の効果が期待できます。 《内容》 セラバンドやボールも使って楽しく行います。天候の良い	《実施時期》 5月~7月 9月~11月 1月~3月 《回数》 9回 × 3期			
	時には近場へウォーキングに出かけます。健康作りと仲間 作りを推進します。指導は、当協会員の横浜市港南区シル バー体操レクリエーション指導員が担当します。				

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張 地域ケアプラザ	【高齢化社会対応】 《目的》 高齢化社会では当事者に情報が届かないことが見受けられます。身近な福祉保健情報をケアプラザまで行かなくても手に入れられるように開催します。	《実施時期》 10月 《回数》 4回
	《内容》 自分に必要な制度や施設など様々な情報を相談しながら得る事ができるように、地域ケアプラザと連携してサービスの提供を具体化します。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマホ講座基礎と応用	【高齢化社会対応】 《目的》 現在の情報化社会においては、スマートフォンを使いこな せるかどうかで普段の生活にも大きな差が出ます。スマー トフォンを難しいと感じている世代が楽しく学んで使いこ なせると、世界が広がってきます。	《実施時期》 11月 《回数》 3回
	《内容》 分かりやすい教材に沿って使えるようになるよう学びま す。講師だけでなく多くの助手がついて手取り足取り丁寧 に教えます。実際に使ってみることで楽しさが実感できま す。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防体操	【高齢化社会対応】 《目的》 高齢者にとって健康は大きな目標です。ついおっくうにな	《実施時期》 5月~7月
	り体を動かす機会が減ってしまいます。コミュニティハウスで仲間と共に体操をする事で要介護や寝たきりを予防し、健康を保ちます。 《内容》 座学とロコモ体操を取り入れた実技を組み合わせて楽しく行い、健康作りと仲間作りを推進します。指導は、当協会員の横浜市港南区シルバー体操レクリエーション指導員が担当します。	9月~11月 1月~3月 《回数》 9回 × 3期

令和2年度 収支予算書 (令和 2年4月1日~令和 3年3月31日)

1入の部							(税込、単位:
	£1 E	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
	科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
指定管理料		13,047,000		13,047,000		13,047,000	横浜市より
利用料金収入	λ			0		1-1-1-1	
自主事業収		428,000		428,000		428,000	
雑入		168,000	0	168,000	0	168,000	
442	印刷代	36,000		36,000		36,000	
	自動販売機手数料	130,000		130,000		130,000	
-	その他(預金利息)	0		0		0	
	その他()	2,000		2,000		2,000	ごみルート回収
		2,000		2,000		2,000	こみルート回収
	その他(
	収入合計	13,643,000		13,643,000	0	13,643,000	L
出の部							
	科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
	0.03728	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
牛費		8,910,000	0	8,910,000	0	8,910,000	
給与・賃金		8,350,200		8,350,200		8,350,200	
社会保険料		360,000		360,000		360,000	
通勤手当		79,200		79,200		79,200	
健康診断費		99,000		99,000		99,000	
勤労者福祉共	共済掛金	21,600		21,600		21,600	
務費		864,000	0	864,000	0	864,000	THE STATE OF
旅費		10,000		10,000		10,000	
消耗品費		325,200		325,200		325,200	
会議賄い費		20,000		20,000			委員会
印刷製本費		10,000		10,000		10,000	
通信費		210,000		210,000			電話代、CATV
使用料及び1	香供料	10,800		10,800		10,800	PERTON OVI V
備品購入費	R IB 15	30,000		30,000		30,000	
図書購入費		40,000		40,000			新聞代等
	7 /0 84	30,000					初日月17年
施設賠償責任				30,000		30,000	
職員等研修費	頁	10,000		10,000		10,000	AD/-1513 T #4 WI
振込手数料		20,000		20,000			銀行振込手数料
リース料		145,000		145,000		145,000	
手数料		0		0		0	
地域協力費		0		0		0	
その他		3,000		3,000		3,000	
業費		590,000	0	590,000	0	590,000	
自主事業費		590,000		590,000		590,000	謝金、材料費
わんぱくホ!	リデー			0		0	
里費		2,362,000	0	2,362,000	0	2,362,000	
光熱水費		1,154,000	0	1,154,000	0	1,154,000	, /
	電気料金	1,009,000		1,009,000		1,009,000	
	ガス料金			0		0	/
	水道料金	145,000		×145,000		145,000	
清掃費		481,000		/481,000		481,000	
修繕費		150,000		150,000		150,000	
機械警備費		210,000		210,000		210,000	
設備保全費		367,000	0	367,000	0	367,000	
	空調衛生設備保守	88,000	-	88,000		88,000	
	消防設備保守	29,000		29,000		29,000	<u> </u>
+	自動ドア設備保守	49,000		49,000		49,000	
-	害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
-		191,000		191,000			定期設備点検他
11 34 mg	その他保全費	191,000		191,000			上 知 政 调 点 快 他
共益費		650.000		656.006		0	A 1 79 A 1 A 1 A 1
且公課		656,000		656,000			法人税·法人事業税·
of Jan 1886		261,000		261,000		261,000	
務経費 ーズ対応費	支出合計	13,643,000	0	13,643,000	0	13,643,000	

令和 2年度 資金計画表

施設名 上大岡コミュニティハウス

単位:千円

	項目/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
 人件費	給与·賃金	695	690	690	690	690	690	690	690	690	690	690	755	8,350
	社会保険料	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
	その他	24	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	200
	旅費			2		2		2		2			2	10
	消耗品費	50	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	325
事務費	印刷製本費			10										10
	手数料	2	2	2	1	2	2	1	2	1	1	2	2	20
	その他	50	40	40	40	40	40	40	40	49	40	40	40	499
丰 #	自主事業費	40	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	590
事業費	その他													0
	光熱水費	98	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	1,154
管理費	設備保全費等	37	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	367
	その他	70	70	70	70	70	70	70	70	71	70	70	70	841
	公租公課	394								260				654
7014	事務経費	21	22	22	22	22	22	22	22		44	22	22	263
その他	ニーズ対応費													0
	その他													0
支	出合計(ア)	1,511	1,071	1,083	1,070	1,073	1,071	1,072	1,071	1,320	1,092	1,071	1,138	13,643
横浜市指	定管理料(委託料)	1,497	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	13,047
その他の補助金等														0
利用料金	企収入													0
自主事業収入		30	35	35	35	35	35	35	48	35		35		428
その他の収入		13	13	15	16	13	15	13				15		168
収	入合計(イ)	1,540	1,098	1,100	1,101	1,098	1,100	1,098			1,099	1,100		13,643
差引残高	(イ-ア+前月残高)	29	56	73	104	129	158	184	225	3	10	39	0	0